

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市みすみ地域活動支援センターきずな	
指定管理者	名称	浜田市手をつなぐ育成会三隅支部
	代表者	支部長 嶺田 早代見
	住所	浜田市三隅町向野田 581 番地
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、指定管理者のヒアリングにより把握しました。</p> <p>その後、指定管理の管理運営協定書及び仕様書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>	
担当部署 (問合せ先)	部署名	三隅支所 市民福祉課 健康福祉係
	電話番号	0855-32-2806
	E-mail	m-shimin@city.hamada.lg.jp

■ モニタリングの総合コメント

浜田市みすみ地域活動支援センターきずなは、平成 18 年 4 月の開所時から指定管理者制度を導入し、浜田市手をつなぐ育成会三隅支部が施設の管理と施設を活用した事業を行っています。

指定期間は平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間ですが、平成 28 年度に入り、現指定管理者の代表者が設立した特定非営利活動法人「石州きずなの里」から施設払下げの申出があり、現在の利用者の環境を変えることなく、今後の管理運営の効率化も見込まれると判断し、譲渡を行うために平成 28 年 12 月末で指定管理の取り消しを行いました。平成 29 年 1 月に施設を譲渡し、同時に県指定に基づく生活介護事業所に移行しました。

このことにより、地域活動支援センターは廃止したものの、本施設が持っていた機能や目的、地域での拠点の役割は新たな施設に引継がれたものと認識しています。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

当施設は、平成 29 年 1 月に、特定非営利活動法人「石州きずなの里」に譲渡しました。

今後も施設の安定運営のためには、従前から課題であった利用者を増やす取組みが求められます。

これまでの活動を継続しながら、新たな視点で利用者の満足度を高める事業展開が期待されます。

■個別評価

I 基本的な考え方
① 目的、公平性、効果等への所見
<p>本施設は、利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活ができるように、創作的活動や生産活動の機会の提供を行っています。</p> <p>現指定管理者は、条例・規則等、関係法令を遵守しながら、障がい者福祉の向上について、十分認識し、適正なサービスを提供しているものと認められ、地域の障害者福祉向上に一定の成果があったものと判断します。</p>
II 業務内容
① 事業への具体的取り組み方について
<p>事業所との委託契約によるタオルたたみ、レクリエーション及び地域団体との連携による各種イベントの参加等、事業実施計画書に沿って適切に実施されています。</p>
② 施設の運営体制や組織について
<p>所長兼指導員 1 人、会計担当 1 人及びパート補助指導員を常時配置し、ボランティア 2 人の協力を得て、最小限の職員で最大の効果が上がるよう努力していることが認められます。</p> <p>利用者の日々の様子を観察し、保護者や相談事業所との連絡を密にしながら適切な対応を心がけています。</p>
③ 適切な事務や経理について
<p>本施設の事務処理については、法令等に沿って適正に処理されています。</p> <p>また、経理については、指定管理者の組織内監査員により決算監査が厳正に実施され、特に指摘事項も受けていません。</p>
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について
<p>安全対策マニュアルは作成整備されており、施設・設備の安全保守点検も適正に実施されています。</p> <p>避難訓練については独自で 1 回実施しています。</p>
⑤ その他業務内容について
<p>各種文化施設への社会見学や、マナー研修、人権についての研修会参加など積極的な活動を行っています。</p> <p>三隅町内で行われるイベントには、出来る限り利用者とともに出店し事業所の PR を行うとともに、利用者自身が楽しんでもらえるよう取り組んでいます。</p>

※「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市みすみ地域活動支援センターきずな	
所在地	浜田市三隅町向野田 581 番地	
開設年月	平成 18 年 4 月	
設置条例	浜田市地域活動支援センター条例	
設置目的	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を行うこと。また、障がい者等の福祉の向上を図るため。	
施設の概要	敷地面積	579.89 m ²
	延床面積	237.36 m ²
	施設内容	構造：木造平家建 建築：平成18年3月 作業所 60.5 m ² 作業室 15.0 m ² 会議室（和室）10畳、（和室）8畳 食堂 34.6 m ² 事務室静養室 14.0 m ² その他（浴室、倉庫、廊下）
事業内容	①創作的活動又は生産活動機会の提供、社会との交流の促進その他障がい者等（法第2条第1項第1号の障がい者等をいう。）が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援 ②その他障がい者等の福祉の向上を図るために必要な事業	

2 運営実績

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
開館日数	249 日	241 日	189 日
開館時間	8：15～16：00	8：15～16：00	8：15～16：00

3 利用実績

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
延べ利用者数	1,282 人	1,271 人	988 人
利用料金収入	—	—	—

4 収支実績

(単位：円)

収入

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
利用料金収入	—	—	—
指定管理料	4,300,000	4,300,000	3,225,000
事業収入	958,180	1,020,000	805,290
寄付金収入	33,000	0	30,000
雑収入	216	200	20
収入計 (A)	5,291,396	5,320,200	4,060,310

支出

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
人件費	3,070,797	3,130,000	2,323,079
給与	3,044,850	3,060,000	2,288,290
手当	0	30,000	0
法定福利費	25,947	40,000	34,789
管理費	1,232,419	1,170,200	901,941
消耗品費	66,600	140,200	28,504
燃料費	81,609	100,000	52,441
光熱水費	356,621	520,000	269,750
通信運搬費	123,027	140,000	103,331
保険料	156,810	90,000	152,820
委託料	32,400	30,000	15,120
使用料及び賃借料	285,600	0	214,200
その他雑費	129,752	150,000	65,775
事業費	988,180	1,020,000	835,290
原材料費	127,495	115,000	134,028
通所者工賃	782,720	740,000	625,291
福利厚生費	77,965	115,000	75,971
その他経費	0	50,000	0
支出計 (B)	5,291,396	5,320,200	4,060,310

収支差引 (A-B)	0	0	0
-------------------	----------	----------	----------